

## 株式会社北九州テクノセンターについて

北九州市の第三セクターである株式会社北九州テクノセンターは、3月29日の取締役会において、事業譲渡の手続に着手することを決議し、4月27日に臨時株主総会を招集することといたしました。

### 1 (株)北九州テクノセンターの概要

<会社概要>	<経営状況: 令和2年3月31日現在>
設立: 平成2年4月	売上高 : 147,098千円
事業内容: オフィス賃貸、契約駐車場賃貸事業他 ※1階に中小企業支援機関入居	営業利益 : 2,851千円
資本金: 22億2,960万円 うち本市出資6億3,000万円(28.3%)	経常利益 : 9,178千円
	当期純利益 : 5,417千円
	繰越利益剰余金: ▲203,738千円

### 2 (株)北九州テクノセンターの事業活動とこれまでの経緯

- (1) 「頭脳立地法」に基づき、平成2年4月に北九州市、福岡県、地域振興整備公団（現在の（独）中小企業基盤整備機構）と民間企業89社の出資による「第三セクター」として設立され、研究開発支援等の「公益事業」、オフィス賃貸業等の「収益事業」を行ってきた。平成14年に（公財）北九州産業学術推進機構（以下「F A I S」という。）に「公益事業」を譲渡。
- (2) その後、「収益事業」を核に健全な経営の推進と、市の中小企業振興課とF A I Sの中小企業支援センターが入居する「中小企業支援」の拠点として、公益事業の推進をサポートする役割を果たしてきた。

### 3 事業譲渡の決議に至った背景

- (1) 令和元年11月、（独）中小企業基盤整備機構（出資比率2位）から「頭脳立地法に基づき設立された第三セクターに対する支援は、国としての役割を終えた。」という見解とともに、同機構が保有する株式を会社又は地元自治体へ譲渡したいとの方針が示された。
- (2) 本市では、国、県等の中小企業支援機関は小倉地区に集積しており、今後、関係機関との連携や利便性の向上を図る上で、本市の中小企業支援機関の移転等を検討する必要が生じている。
- (3) 以上のような状況等に鑑み、平成2年の設立から30年以上が経過し、第三セクターとして一定の目的を果たしてきたこと、経営が安定しているに現状であれば事業継承が可能であると判断したことから、取締役会において、事業譲渡に向けた手続きを進めることを決議したもの。

#### 4 本市の対応

- 令和3年4月27日の臨時株主総会において、次の理由により決議に賛成する方針。
- (1) 国（中小企業基盤整備機構）が支援の役割を終えたとの見解とともに、今回の事業譲渡の方針に賛同している。
  - (2) 中小企業支援機関が小倉地区に集積しており、今後、本市の中小企業支援機能のあり方を検討する中で、将来的に㈱北九州テクノセンターに入居する中小企業支援部署が移転した場合、第三セクターとしての公益的な機能の喪失につながる。
  - (3) 建物は築29年が経過していることから、老朽化に伴う維持管理費の増加も見込まれている。
  - (4) 民間企業に売却することにより、民間のノウハウを活用した効率的な事業運営が期待でき、オフィス環境の改善・サービス向上などメリットが期待できる。
  - (5) 出資金については、売却価格にもよるが、一定程度は株主に還元できる。

#### 5 事業譲渡による入居テナントへの影響

事業譲渡にあたっては、入居テナントの事業継続を第一に考え、テナントの既存の賃貸借契約はそのまま継承されるように入札条件に付すことを予定している。

また、進捗状況に応じて入居テナント向けの説明会等を開催し、理解を得ながら進めしていく。

#### 6 市有地（底地）の売却について

㈱北九州テクノセンターの事業譲渡に向けた手続き着手に伴い、建物の底地である市有地（約9,854m<sup>2</sup>）についても、一体的に売却（一般競争入札）を行う予定。

#### 7 今後のスケジュール（予定）

令和3年4月27日　　臨時株主総会の開催（事業譲渡の手続き着手の決議）

令和3年5月　　入札公告

令和3年6月　　入札実施

令和3年9月末頃　　臨時株主総会（事業譲渡契約議案の決議）

※ 事業譲渡契約締結以降、所有権移転手続き、譲渡先による運営、㈱北九州テクノセンターの解散・清算手続きの開始（詳細スケジュール未定）